

秋田市告示第282号

令和7年10月1日の「令和7年9月秋田市議会定例会」において議決を
経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

令和7年10月6日

秋田市長 沼 谷 純

令和 7 年度秋田市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度秋田市的一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 311,630 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 149,104,494 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の追加は、「第 3 表 市債補正」による。

第1表 島根県歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
16 国庫支出金		26,736,166	23,846	26,760,012
	1 国庫負担金	21,765,836	1,583	21,767,419
	2 国庫補助金	4,890,947	22,263	4,913,210
17 県支出金		10,517,763	15,540	10,533,303
	2 県補助金	2,872,637	15,540	2,888,177
19 寄附金		2,517,144	11,889	2,529,033
	1 寄附金	2,517,144	11,889	2,529,033
21 繰越金		789,980	256,455	1,046,435
	1 繰越金	789,980	256,455	1,046,435
23 市債		10,611,000	3,900	10,614,900
	1 市債	10,611,000	3,900	10,614,900
歳 入 合 計		148,792,864	311,630	149,104,494

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		18,903,005	76,759	18,979,764
	1 総務管理費	16,444,095	17,193	16,461,288
	2 徴税費	1,148,500	59,566	1,208,066
3 民生費		56,738,917	32,522	56,771,439
	1 社会福祉費	26,619,053	19,327	26,638,380
	2 児童福祉費	20,949,759	13,195	20,962,954
4 衛生費		10,834,087	30,826	10,864,913
	2 保健所費	2,362,416	30,826	2,393,242
5 労働費		536,672	1,889	538,561
	1 労働諸費	536,672	1,889	538,561
6 農林水産業費		2,615,140	12,016	2,627,156
	1 農業費	1,855,045	9,918	1,864,963
	3 林業費	428,186	2,098	430,284
7 商工費		9,736,938	133,272	9,870,210
	1 商工費	9,736,938	133,272	9,870,210
10 教育費		12,956,188	10,000	12,966,188
	8 専修学校費	146,639	10,000	156,639
11 災害復旧費		161,216	14,346	175,562
	1 農林水産施設災害復旧費	2	10,000	10,002
	2 公共土木施設災害復旧費	159,327	4,346	163,673
歳 出 合 計		148,792,864	311,630	149,104,494

第2表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
庁舎総合管理業務委託経費	令和7年度 ↓ 令和12年度	千円 1,819,055
総合窓口支援システム等運用経費	令和7年度 ↓ 令和8年度	795
住民基本台帳業務関連システム標準化対応経費	令和7年度 ↓ 令和8年度	7,334
雄和学校給食センター調理業務委託経費	令和7年度 ↓ 令和8年度	20,491
小学校給食調理業務委託経費	令和7年度 ↓ 令和8年度	42,332
中学校給食調理業務委託経費	令和7年度 ↓ 令和8年度	60,536

第3表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
林業費	千円	千円	千円	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入れ る場合、利 率の見直し を行つた後 において は、当該見 直し後 の利 率)	政府資金の場合はそ の融資条件による。銀 行その他の場合は債権 者と協議して定める。 ただし財政の都合によ り据置期間及び償還期 限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借 換することができる。
農林水産施設 災害復旧費		1,900	1,900			
計	10,611,000	3,900	10,614,900			

令和7年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

令和7年度秋田市の国民健康保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,666千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,676,901千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

第1表 島入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3 国庫支出金		272	75,666	75,938
	1 国庫補助金	272	75,666	75,938
	歳 入 合 計	29,601,235	75,666	29,676,901

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		221, 875	75, 666	297, 541
	2 徴税費	93, 804	75, 666	169, 470
	歳 出 合 計	29, 601, 235	75, 666	29, 676, 901

令和7年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第1号）

令和7年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,847千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,631,382千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

第1表 島根県予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
8 繰越金		7,948	56,847	64,795
	1 繰越金	7,948	56,847	64,795
	歳 入 合 計	31,574,535	56,847	31,631,382

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 諸支出金		千円 7,952	千円 56,847	千円 64,799
	1 償還金及び還付加算金	7,952	56,847	64,799
	歳 出 合 計	31,574,535	56,847	31,631,382

令和7年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）

令和7年度秋田市の後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,586千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,823,831千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 島入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
6 国庫支出金		0	32,586	32,586
	1 国庫補助金	0	32,586	32,586
	歳 入 合 計	4,791,245	32,586	4,823,831

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		74,105	32,586	106,691
	2 徴収費	42,481	32,586	75,067
	歳 出 合 計	4,791,245	32,586	4,823,831

令和7年度秋田市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度秋田市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7年度秋田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,613,744千円」を「3,606,810千円」に、建設改良積立金「526,403千円」を「519,469千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
收			入
第1款 資本的収入	6,811,823千円	△97,819千円	6,714,004千円
第1項 企 業 債	5,996,600千円	△62,900千円	5,933,700千円
第3項 補 助 金	169,553千円	△34,919千円	134,634千円
支			出
第1款 資本的支出	10,425,567千円	△104,753千円	10,320,814千円
第1項 建設改良費	8,996,796千円	△104,753千円	8,892,043千円
（継 続 費）			

第3条 予算第5条から第12条までを1条ずつ繰り下げる、予算第4条の次に次の1条を加える。

（継 続 費）

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

（変 更 前）

款 项	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的 支出	1 建 設 改良費	仁 井 田 浄 水 取 水 施 整 備 工 事 場 導 水 設 工 事	2,596,000千円	令和5年度 1,550,000千円
				令和6年度 578,214千円
				令和7年度 467,786千円

(変更後)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1	資本的 支出	1 建設改良費	仁井田 淨水場 取水・導水 施設 整備工事	2,896,000千円	令和5年度 1,550,000千円
					令和6年度 578,214千円
					令和7年度 363,033千円
					令和8年度 404,753千円

(企業債)

第4条 予算第7条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限度額	5,996,600千円	△62,900千円	5,933,700千円

(利益剰余金の処分)

第5条 予算第12条中当年度未処分利益剰余金「72,527千円」を
「52,379千円」に改め、処分額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 利益積立金	72,527千円	△20,148千円	52,379千円

令和7年度秋田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度秋田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度秋田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（既決予定量）（補正予定量）（計）

（4） 主要な建設改良事業

（イ） 管渠建設

管渠布設	1,883m	△183m	1,700m
------	--------	-------	--------

（ロ） ポンプ場建設

排水ポンプ施設整備	4施設	△1施設	3施設
-----------	-----	------	-----

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中減債積立金「102,816千円」を「418,830千円」に、過年度分損益勘定留保資金「1,962,048千円」を「2,247,128千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,934,379千円」を「1,333,285千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）（既決予定額）（補正予定額）（計）

収 入

第1款 資本的収入	12,007,662千円	△5,133,000千円	6,874,662千円
-----------	--------------	--------------	-------------

第1項 企業債	6,618,800千円	△2,566,500千円	4,052,300千円
---------	-------------	--------------	-------------

第3項 補助金	4,412,813千円	△2,566,500千円	1,846,313千円
---------	-------------	--------------	-------------

支 出

第1款 資本的支出	16,432,425千円	△5,133,000千円	11,299,425千円
-----------	--------------	--------------	--------------

第1項 建設改良費	11,428,195千円	△5,133,000千円	6,295,195千円
-----------	--------------	--------------	-------------

(継 続 費)

第4条 予算第5条の継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(追 加)

款 项	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的 支 出 1 建 設 改 良 費	公共下水道 太平川9号 幹 線 整 備 事 業	570,000千円	令和7年度	100,000千円
			令和8年度	190,000千円
			令和9年度	280,000千円

(変 更)

(変 更 前)

款 项	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的 支 出 1 建 設 改 良 費	古川雨水 排水ポンプ場 整備事業	9,200,000千円	令和5年度	301,000千円
			令和6年度	4,106,000千円
			令和7年度	4,793,000千円
1 資本的 支 出 1 建 設 改 良 費	川口汚水中継 ポンプ場 ゲート設備 更新事業	131,000千円	令和7年度	5,000千円
			令和8年度	126,000千円

(変 更 後)

款 项	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的 支 出 1 建 設 改 良 費	古川雨水 排水ポンプ場 整備事業	9,200,000千円	令和5年度	301,000千円
			令和6年度	4,106,000千円
			令和7年度	60,000千円
			令和8年度	4,733,000千円
1 資本的 支 出 1 建 設 改 良 費	川口汚水中継 ポンプ場 ゲート設備 更新事業	180,000千円	令和7年度	5,000千円
			令和8年度	175,000千円

(企 業 債)

第5条 予算第7条に定めた限度額を次のとおり補正する。

限 度 額	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
6,618,800千円	△2,566,500千円	4,052,300千円	